

会議結果報告書

平成 25 年 9 月 17 日

1. 会 議 名 平成 25 年度 第 1 回 印西市環境審議会
2. 日 時 平成 25 年 9 月 13 日(金) 10:00～11:30
3. 場 所 文化ホール多目的室
4. 出席者 委 員：清水、鈴木、岡部、後藤、太田、五十嵐、恩田、片倉、青木、大島、山田
(欠席：小林)
事務局：鶴岡（環境経済部長）、高橋（環境保全課長）
鈴木、峰村（環境保全課 環境保全班）、大竹（エヌエス環境）
5. 配布資料
 - ・平成 25 年度 第 1 回 印西市環境審議会 会議次第
 - ・環境審議会委員名簿
 - ・印西市環境審議会条例
 - ・資料 印西市環境基本計画
 - ・資料 印西市環境白書 2012
6. 内 容
 - (1) 開 会
 - (2) 委嘱書交付
 - (3) 市長挨拶
 - (4) 委員自己紹介
 - (5) 議題
 - 1) 会長及び副会長の選任について
(課 長) 会長、副会長の決定まで、議事進行をさせていただきます。それでは、第 1 号議案、会長及び副会長の選任を議題といたします。
印西市環境審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、会長及び副会長は委員の中から互選ということですが、いかがでしょうか。
(課 長) 推薦がないようですので、よろしければ事務局案を提案させていただきます。
(事務局) では、事務局より提案させていただきます。
事務局では、これまでの経験から、会長は太田委員、副会長は五十嵐委員にお願いしてはどうかと考えております。
(委 員) 異議なし。

(課 長) 異議なしということですので、会長に太田委員、副会長に五十嵐委員に決定させていただきます。太田会長、五十嵐副会長よろしく願いいたします。ご協力ありがとうございました。

2) 「印西市環境基本計画」について

(委 員) 初めてなので確認したいのですが、議事録は市のホームページなどで公開されるということですか。

(事務局) 議事録の公表については要点をわかりやすく公開していきたいと考えています。

(会 長) それでは、印西市環境基本計画について、説明をお願いいたします。

(事務局) まず、簡単に環境審議会の役割について説明させていただきます。印西市環境審議会条例の第 2 条に「審議会は、市長の諮問に応じて環境の保全に関する基本的事項について審議する」とされています。審議会は市長から諮問事項がある際に開催されるものです。また、印西市環境基本条例の第 8 条では「環境基本計画を定めるにあたっては、あらかじめ印西市環境審議会の意見を聴かなければならない」とされています。この条例に基づき、昨年度計画を策定いたしました。また、印西市では毎年環境白書を発行しています。こちらの発行の際に意見・ご提言をいただいております。このため、年に 2～3 回の会議を開催させていただきます。

印西市環境基本計画は、印西市が目指す長期的な目標、施策の方向性を示すものです。概要、構成を説明しますと、第 1 章は「計画の基本的事項」として、背景、位置づけなどの基本的事項を記載しています。計画の期間は、総合計画をふまえるという趣旨から、平成 33 年度までの 9 年間としています。第 2 章では、「印西市を取り巻く環境の現状」として、印西市の概況を分野に沿ってまとめています。第 3 章は「市民・事業者の意識」として、アンケート結果を載せています。第 4 章は 2 章、3 章を踏まえて「印西市の環境課題」をまとめています。第 5 章は「印西市の環境目標」とし、印西市が目指す方向性として将来環境像とその体系を設定しています。第 6 章は「環境施策の展開」ということで、体系に基づき、市の実施する施策をまとめたものです。進行管理として数値目標を掲載しています。第 7 章は「重点プロジェクト」と位置付け、施策の中で力を入れて取り組んでいくものとして、「地域で里山を守り・育むしくみづくり」、「地域ぐるみによるごみ減量・リサイクル活動の展開」、「再生可能エネルギー・省エネルギー化への推進」の 3 つをあげております。第 8 章は「市民・事業者の行動指針」として、市民事業者の方々に実践していただきたい事項をまとめています。第 9 章は「計画の推進」として推進体制等をまとめたものです。最後に、環境基本条例、策定の経緯、用語説明などを含め資料編となっています。以上が昨年度策定した環境基本計画の概要となります。

(会 長) それでは、はじめにから第 1 章、第 2 章までについて審議したいと思います。

(委 員) 生物多様性の考え方ですが、生物種の保全とは、印西市区域で考えるのか、全国レ

ベルで考えるのかで違うと思います。具体的にはイノシシが近所で出ると聞いていますが、印西市の中では数は少ないと思いますが、全国的には多いと思います。市のレベルではどう考えるのでしょうか。

(事務局) 県の情報をふまえ、調査を行っています。また、イノシシは有害鳥獣として、農作物被害防止の関係で駆除しています。

(委員) 主にイノシシは農政関係が主体となって対策がなされています。これまで印旛地域ではイノシシは少なかったのですが、千葉南部でイノシシが増え、北上してきています。現在は計画的に駆除していく体制になってきています。印西市はそれほど多くはないですが、イノシシは有害鳥獣として捕獲しています。増加の原因は狩猟者が少なくなったことや、繁殖力の強いイノブタが考えられています。

(会長) 計画全体として、意見がございましたらお願いいたします。

(委員) 特定外来生物のナガエツルノゲイトウ、オオフサモについて、神崎川に群生しているので、上流から流れてきているように思います。水槽で飼っていたものが原因のようです。ナガエツルノゲイトウは駆除しているそうですが、オオフサモは駆除できないそうです。オニビシなどは花が咲く前に刈る必要があると思います。

(事務局) 市民からもナガエツルノゲイトウの相談があります。基本的には河川の管理者である県の土木事務所に駆除をお願いしている現状です。ペットの適切な飼育も含め、外来生物については、啓発を進めています。

(委員) この時期になるとウコッケイを捨てる人がいます。これはモラルの問題なので、子供の頃からのモラルの教育というのは大事なことなのだと思います。

(事務局) ペットの適切な飼育については、機会があれば PR していきます。環境学習は、教育センターで里山の勉強会や稲作の体験等を実施しており、学校の総合学習の中でも取り上げるなど、教育委員会でも積極的に進めています。

(委員) 10 年経てば、今の小学生も大人になっているのですから、徹底した教育が必要です。

(事務局) ペットやポイ捨てなどの問題については、今後も指導に努めていきたいと思います。

3) 「印西市環境白書」について

(会長) それでは、印西市環境白書について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料の環境白書は平成 24 年度版となっており、平成 23 年度のデータを取りまとめています。環境に関するデータ集として、環境基本計画の進捗状況を掲載したもので、こちらの白書は前環境基本計画の内容を対象としています。「はじめに」では、主に環境指標の達成状況や、審議会からの意見・提言を掲載しています。第 1 章は平成 23 年度の「いんざい環境ニュース」として放射線の対策や節電の取組みなどの環境に関するニュースを掲載し、第 2 章では各課ヒアリング等から個別目標の進捗状況を把握し、まとめています。第 3 章は重点プロジェクト、第 4 章に庁内エコプ

ランの進捗状況を記載し、最後に資料編として統計データ等をまとめています。この環境白書は毎年市民の皆様に公表しているもので、今年も 11 月から 12 月の公表に向けて作成を進めています。

(会 長) 平成 24 年度版の環境白書について何か意見はありますか。

(委 員) 師戸川の上流付近の草深周辺においては、浄化槽を設置していない家があり、直接排水を流している現場があります。下流においては排水対策を行っているようです。

(事務局) 白書の資料編 2 頁、河川の水質測定結果をご覧ください。師戸川の BOD はここ数年悪化傾向にあります。天候などいろいろな条件もありますので、原因ははっきりとは言えませんが、宅地開発が進んでいる影響も考えられます。現在、家を新築するには合併処理浄化槽等の設置が必要ですので、基本的にはきちんと処理された水が排水されるわけですが、自動車の通行等による汚れが雨とともに流れ出る市街地からの面的負荷が増えている結果も出ています。今後も、注意深く調査し、監視を継続していきます。なお、その他の河川については、BOD は環境基準以下という目標を達成しています。

(委 員) 平賀学園台では、地域で公園の清掃を行っていますが、合併後は業者が入って清掃する回数が増えたように感じます。住民が地域で行う清掃とは実施時期をずらすなど考えていただきたいと思います。

(会 長) 自治会や町内会で日程の調整は行っていると思います。

(事務局) ご意見をふまえ、都市整備課に要望があったことを伝えます。

(委 員) また、順天堂大学の前の道で、許可車両だけでなく関係のない大型トラックが抜け道として市道を通行しています。道路の劣化や騒音振動も多いと聞いています。

(委 員) 市民安全課で警察と協議し、取り締まりの強化等をしていると伺っています。騒音・振動は環境保全課が担当になります。

(事務局) 資料編の 8 頁、廃棄物の項目で、総資源化率が記載されており、これは新しい環境基本計画でも数値目標とされています。有価物の回収量を併記するとわかりやすいのではないのでしょうか。

(委 員) クリーン推進課に確認し、検討いたします。

4) その他

次回の審議会の開催予定等の事務連絡

(事務局) これを持ちまして第 1 回印西市環境審議会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

以上